

# ボランティア体験2021

## 実施概要

### 1 趣旨

県民の皆様へ、ボランティア活動に関心を持ち、または活動のきっかけとしていただくため、「いつでも・どこでも・誰にでも」取り組める活動とし、本年度7月～12月の福祉施設等で体験できるボランティア活動に関する情報の提供等を通し、『ボランティア体験2021』を実施します。

### 2 実施期間

令和3年  
7月22日（木）  
～  
令和3年  
12月20日（月）

### 3 参加対象

福井県内に在住する小学生  
高学年以上で、ボランティア  
活動に関心のある方。

### 4 活動メニュー

- ①福祉施設等の利用者との交流、レクリエーションのお手伝い
  - ②施設行事や地域で実施されるイベント等の運営協力
  - ③NPOやボランティアグループが行う活動への参加
- 詳しくは、活動プログラム一覧をご覧ください。

### 5 参加経費

ボランティア活動保険の保険料(350円)、  
交通費、食事代等

### 6 事故補償

ボランティア活動保険で、活動者のケガや損害賠償を補償します。(令和2年2月1日から保険の特定感染症に新型コロナウイルスが追加されました。)

加入手続きは、最寄りの市町社会福祉協議会(ボランティアセンター)または県社会福祉協議会(ボランティアセンター)で行っています。

万が一、事故が起きた時は、加入したボランティアセンターへお知らせください。

### 7 主催

主催/社会福祉法人 福井県社会福祉協議会  
福井県ボランティアセンター

### 8 参加手順

#### ① 活動先選び

活動プログラムガイドから参加したい活動を選びます。

#### ② 参加申込書に記入

次ページの「参加申込書」を切り取り、必要事項を記入します。

#### ③ 参加申し込み



※この時点で参加者自身が直接活動先へ連絡を取るとはできません!!

お住まいの市町社会福祉協議会(以下、社協)内のボランティアセンター、またはふくい県民活動・ボランティアセンター、福井市総合ボランティアセンターに申込書をお持ちください。

**各窓口のボランティア担当者が活動希望先に連絡のうえ、体験日時を調整します。**

※体験申込をする場合、申込先に事前に訪問日時を連絡してください。

※原則として、申込時にボランティア活動保険に加入いただきます。加入していない方は、保険料 350円をご用意ください。

※ふくい県民活動・ボランティアセンター、福井市総合ボランティアセンターでは参加申込者のみの受け付けとなります。保険は別途最寄りの社協にてご加入ください。

#### ※ボランティア活動保険について

- ◆ボランティア活動保険は、
  - ①本人の活動中(自宅から活動先までの往復も含む)の『**ケガ(傷害事故)**』と、
  - ②他人にケガをさせたり、物を壊したりした場合の『**賠償事故**』、
  - ③新型コロナウイルス等『**特定感染症**』に罹患した場合に対応しています。
- ◆今回加入するボランティア活動保険の有効期間は、令和4年3月末日までです。今回のボランティア体験に限らず、ほかのボランティア活動にも対応できます。
- ◆万が一、活動中に事故(ケガ等)をした場合には、保険の加入申込みを行った社協まで、速やかにご連絡ください。

#### ④ オリエンテーションを受ける

活動先が決定したら、ボランティア体験の心がまえなど、基本的な説明(オリエンテーション)を受けます。

#### ⑤ 活動先と連絡をとる。

※ここで初めて参加者自身が活動先へTELをします。

電話で体験の日時や当日の持ち物、健康等に関する誓約書(4ページ)を持参するかどうか等について直接確認してください。  
※持参する際は、用紙をコピーし必要事項を記入してください。

## さあ、活動開始!

※当日、参加できなくなった場合、必ず活動先と参加申込をした社協へご連絡ください。  
※人と接する際には、マスク着用や消毒など、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底してください。